

寛永諸家譜

清和源氏辛七興之内
義光流之内小笠原

内閣文庫	
番號	和 20199
冊數	186 (47)
函號	76 1



Kodak Gray Scale
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



も幼

下山

清羽

清承

大舟

仁加保

寛永諸家系圖傳

清和源氏

章三

義光流

南祁

義光

彰義三郎

義清

武田の冠者

忠頼職

浅草文庫

清光

きよみつ

遼見の冠者

りょうみ

清光

きよみつ

加々義次郎

きよみつ
がじゆう

光行

みつゆき

も幼三郎

きよみつ
ごうざう

文治立年七月賴朝御奉衛と近絆の
あ奥利小後向の之後を人によ撰
もとく年約二三十
達久六年二月賴朝御も幼東大寺
住養のためよ活の爲め作ます
あるかくい小石清水玉緒の附作

小判寸

割羨と家の紋手

善提少と雲樹院と手寸法石黒岩

暉云

實光

義次郎

嘉禎四年秋往上海の附はれ歸る
 うつりしに付ます
 遠々四月家うち親王經東人わ軍
 小内せきゆよよりを歸是れ八幡宮
 沖社奉のとて是れもくすりうく

伏ます

同年十二月ね軍新宅了はまゆ
 れ後節く鷹島へ沖系浦の附はま

日記する

嘉祥可とこそす法石を鷹林

素云

時實

又次郎

是年四月

宗室親王御食御

御宿泊住處の用意と申す

御宿泊御満のたまは

りる

是年七月宗室親王御宿泊の用意
御宿泊住處の用意と申す

と申す

御宿泊御満のたまは

小列す

是年九月宗室親王御宿泊の用意と申す

仁多守とおこすくは御宿泊御満のたまは

と申す

法名法雲明

政元

孫次郎

法名法雲明

宗室

吉三郎

善提院と申す

法名法雲明

宗行

立節

法名遠山俊云

祐行

次郎

善光寺掌事院

雄山

海云

政連

次郎

法名善林明云

祐政

次郎

善光寺掌事院

法名實山英云

義時

右馬頭

正徳二年五月廿二日午後時とあら
さへとちよとよより義典の如く

せしりて自殺す

蓄托本多次郎の教津寺

トモト

信長

伊豫

法名大嚴秀云

政行

主事
軍志とまほ小うち不胸れ地相送り
ゆきやうのうも底ね軍ぐるあ度
れ御教書とたまほ今小うち
法名淨哉清云

守行

大脇友

福元法師と号す

正永中持氏延後退院の如き

宗あ小口をすくうて軍忠とねさんむろ
少へ御下文とほら奥引れ軍司職と
しきたぬる沖考書いまふそらう
家の幕の役えを割羨たらうとひま
秋田とあひくちひだふとま軍け
よもかくかられをもじくうて
詔刊といへばへこうひーとひ
ためすらのまじめと紋とす

善光寺東禪寺と号守 法名祖山

禪主

義政

庄司

永享十一年 善廣院義教経念れお氏
と退治のじん大よりと尼すよそ
善廣院とう御感応とたまり黒妙衣
とゆるうち

善光寺と云院と号守 法名祖山

東云

政宣

大膳少使

法名芳林侍云

助政

左次郎

善光不ハ扶持院と争う寸 法名陽山京云

光政

秀三郎

善光不ハ淨宗院と争う寸 法名梁山

摠云

時政

左次郎

善光不ハ真禪院と争う寸 法名希山

実云

通継

義次郎

義松正と法泉院と号す 法名一峯

天云

信時

信時

法名信山を云

信義

嫡男

修理玄文

早世 法名梅仙を云

政康

次男 右馬頭

兄信義と号す もうよう次男と號す

（ともうの右馬頭）

義松正と法泉院と号す

條山昌云

法名

安信

（すふ）

右馬允

（じまのす）

善光寺と金剛院とをす

法石悅山

怡ム

晴政

（くわまさき）

夷三郎

（ゑみさぶる）

天文八年三郎の左近城主とする時の時

累代お續の天文等焼失すのつるもの

（りくたい、つづくもの）

善光寺と大慈院とをす 法石禪山

（がんこうじとだいしゆいんとをす）

熙ム

（き）

晴継

（くわつき）

夷三郎

（ゑみさぶる）

善光寺と興院とをす 法石

（がんこうじとこういんとをす）

芳樹花ム

（よしのきは）

たる
三信

大内門尉

法名徳岩草弘

は輕の城下居す

信直

大膳史

三信が嫡子す

表之即晴継孟也江守たうとくを

うれ家とつぐ

天文十八年夏に秀吉相引れ小弟と

徳川のゆる園東よト向の見信直ふ褐
寸秀吉も來國次の脇持すとびよ
衣服羽織等とたまむ

因十九年九月御理亮政實

れからひとくくらむのよとあつた
範もち利家よほくあるよ達
これハ九月徳川のゆる羽林中納で秀
次と大將とて仲と二車ねよる
えびけ高生毛躰も津跡陣正



長政が毛利吉晴丹作を幼少時直
政等九勢の城とせめらうと信直を
しもくらへとあそびにわよ
降まするは候後輩ふくく
はせきら
文禄元年ある朝鮮と倭寇の
て肥あの石護をまて経由候
至長四年十月十九年守五十四軍
はる山心云

利直

信直
文禄四年正月廿日叙す
きよこよあらう雲次のあたりをひ
る船料千石とたまら
回六年正月一揆蜂起のとれ
利直ノアラムと行わくこと
退治せんと手をかわすとよゆへ

士年家とくまくまにひとけり
一ノ月より聖の出生す
このとく白一揆れ事たりとらんす
ソドリ生れゆよとたゞぐ
寛永三年九月ニ家城の城下行業の時
名法院殿の給よう徴に徴トよ叙す
同九年八月十八年す五十七年
も家院とすす法院月清云

重臣

山城守

元和四年十二月廿二日 法立佐下に叙す

家政双舞焉

光次

（うじ）

七郎右衛門

（しちろうえもん）

生中兵衛

（なまちゆうえい）

織田信長小姓

（おだのぶながおけい）

天正十年七十罪主高兄

（てんじょうじゅうねんしちじゅうすうこうきょう）

法名

長樂

（ながらく）

下山

（さとやま）

先祖甲冑に縛手

（せんそくこうしゆにばくし）

正次

源八郎 生主之列

天正十三年

東照大格院と仰て是より沖代友と

経年

嘉永九年六月二日高麗法石

淨蓮

重次

平鷹 生主同前

弘化七年

名連院殿と仰て是より 鈎合えんわと謂

納戸門役

信盛

五郎 生主同前

元和八年

乃軍家とおもてより大出焉と勧し

朝光

四百九十九 生玉向か

東照大祭現とむし一月一月後

名法院殿小姓へとすまひふ

光直

基義清 生玉向か

寛永九年

乃軍家よひ人をまつ

寛永九年

回十五年三十早とく病死

法和

雲院

直次

基義清

生玉向か

家紋釘貫二蓋墨

法真文

貞納

法真文

貞則

法弘真文

生真文

法石真文

大智院入行之文

清羽

小笠原水清羽

大経院と申します

ちよと之年相引乗承すまわくへ病

元法名光煥

身次

法宣

大経院

應院殿

お車家へひこも

家紋斎

章次

次郎左衛門

生小四

法名宗竹

大塙次

● 京

清那

七郎門尉

生小五

大塙次

章正

孫三郎

生年未考

十二岁小一

名法院殿とゆき

乃軍家よそうくはくま

家紋翻

法石

一系

四百五

生田義介

を引継ぎ沖入の時を出されく

東照大檢現小山ノモウモト御子とお見す

而死年八十八 法石明林常圓

系

清彦

生毛圓弓

天正十八年小田原沖津の附

大檜原小毛弓びひまう

治今まくらて

お引の毛沖作友とけにまつりも

後後引山毛沖作友とけにまつりも

つさ四十二年ノムケ高毛

法石道店

宗吉

正忠

又三郎

生毛圓弓

大檜原とけにまつり後後沖津の附

正後

右油院殿へまつりまつ

絹小毛弓て八十人

絆の沖をまつてし

え和弓まつりまつてしと後後市川へ

右油院殿沖を野の付山毛弓てし

抱子と島とりの川うれしうらと多川たかの
い 鈎令下くわいげよりて多川たかは
大お小こ室むろとよしより凍死こゑす年とし廿九法名ふみやう

一雪道堂

正稿

又二郎 生小圓

抱子家いのきやへんくよる鈎令下くわいげよりて小十

人じんとよし

寛永十四年八月十日はちがつ病死びやう時とき三十
七歳しちさい 法名ふみやう圓室正珠えんしき

正稿

又二郎

家紋十二年四月に日ひの丸或焉もしく

大升
小笠原川底流

清和先生十二代
長清

重右衛門
豊松丸
加賀次郎
魚保二年二月吉日引小笠原川底
鉛

（）

大狂

童名六

老光丸

至深堂

治承二年五月十七日山城守六波羅

れ鉢よりかくらゆる

女新仲納吉郎綱綱女

朝光

中条左衛門 大升七郎と申す

女ハ家の女房

政光

橘ニ弓

法名月山

政朝

法名松山

政則

法名良鑑

政信

法名清林

忠孝

忠重

中務少輔

法名玄英

忠次

法名玄攸

忠勝

伊頃ち 信列小諸城主居す

忠成

法名道見

同上 小諸城主居す

滿雪

河内守

油生

貞隆

代、信列佐久郡岩村田の城主居す

家作よしとし 信列もと早役の
吉士六子騎と當すれば奥隆千勝

れねをち

武田信虎志もく奥隆が地とをすと
之くさむもくすとめら信され
付よくうく奥隆が老に相成芦田等
あらかと信玄よ西へおもく

奥隆よつらくいく奥隆り甲

府よまは信玄よ和賀せんと

是小もうて奥隆甲府小ゆく信玄則
されととゆく小よく手つわる岩
村田は拂くうじもこのとくに奥隆
家人翁く信玄よ屬すうけり奥隆
甲府よ死す 法名も臺

玄信

作引平賀の孫小作にて平賀玄信と
号す玄信勇力抜人よすれおの三そ

大歎とくくくされ歎のむまに天へすれ
文されりけりけりの内あかりとトノ
よりをくわだもがへし戰傷よ
かくくくはまくもとくくけの
人吉信がひづるをりよ
奥隆と信虎と合戦の時ハリテす
伝と先づて手玄信戰傷よもしく
とくと一顆と細剣の柄わざりく
ゆ陣の後ハ切手さくの事とく
て玄信先づて手く退くと細剣とく
ひくられ一代の武勇行ふ
ひくらすのうち海跡にまわく
合戦のまゝ討死す武田信玄とれま
威と感ドて石地參と大門峰よたて
玄信とまつに武田信玄といふほん丈
字は力大剛のまゝくすまうもくふ

才色兼全の小居名は珍りま
とら猪木村は珍り珍り

貞觀

貞友

大學

貞清

宮内省

武田勝朝の屬して毛躁もつの討死

法名大山

貞重

助左衛門尉

政務

法名玄勝

政行

政事

政治

政後

肥後ち

五五郎

祐清法師

政継

新太郎

民翁也

法翁玄翁

信列耳元の傳とせめうて居もるゆ
よ時の人にれをと耳取とよ

政成

民翁が惣

石見ち

武田信玄信賴父子より屬す

十六家の之に信玄よりまことに接列

滿原の誠とせむと見當によきだら
て軍切り敵より鉄砲をもたらく
政成が股より走り後足をへたり回
小浜津の誠よわく神功りう

天正十年

東照大槍現甲列沖山馬川子政成六歳
錫政後と人質として幕下に勤めて

忠節りう

大槍現是と沖成りく大井村頃

誠と経る

ちと五年と方強動の内

吉澤院殿宇教官より本名はとゆく沖
上源りう一よ真田安房ち昌幸共と

かうて是とよからず

大將現政成がく信州境内のゆゑと云う

小も

吉澤院殿は計らひと政成よ 佐竹

らう

政事

國ガ京師御陣比後吉田の様よみて
塔とすり屏とこれらくされ隊とすり
うけり 鈎令下すみて城主間籠等
信奉よもす
同八年上野守是よりかく五十六歳
ノモル元法名玄頂

民助サ浦

二十一罪

白瀧院殿よ此ノ金持芦田荒れ組頭と

有る

久坂又兵衛御陣下に住ます

信州佐久郡小高山ノモル元法名五十二歳

法名玄久

政事

五十九年

政忠

与右衛門尉

政宗

新右衛門尉 女ハ柴田七九郎 康忠女

十五年より

右衛門尉よほくてはトメハ久の御もと
勤め後より大御もれ経とす

寛永元年

左近院飯

鉤令より

わ軍家へほくまうて清小判経のほゆる

ほし

政次

与右衛門尉

女ハよだ、印

政直

庄十郎

家紋丸の内小松皮蓋

波久

（ありき）

小善

（こよし）

伊豫守

（いのすみ）

一石ハ忠勝

（ちくわら）

信列 小波の城を

（しんりつ）

大井

（おほい）

（おほい）

先祖は次第大井朝義政を

（せんそはじだい）

（せんそはじだい）

（せんそはじだい）

系圖と詳しう

（けいたぐ）

油實

左馬允

一石八唐成

信列小徳の城主

武田信玄小徳の城とせしもすに十三年
はゆく城をうつてから和睦して信玄
の屬（おもねり）中次よ居す信玄と同時より
利餐して道賢とす

天正二年正月大神よりかく爲元年

六十四

油雪

生玉信列

信玄小徳と信列三河系合戦の時

首級とす

信玄信列小徳と河内守て上野箕

輪小豆山十五ヶ村北地とひらけく
と城せしむ後又數通されり

主後戸田新六郎上野と申すもる内
戸田よ居す戸田改易の後

東郷大校現甲列彰廢へ仰せられ付
松平与義言上にて滿雪が患志りま

すと 上田よ達もくじくを望む

白鶴

一もむか多ク佐野も此信これを

うけたまひ

奥州陣中いじり、徳利上田津川見
名瀬院殿よもくびひもくの處

鉤金

にじうてよ列もんの押着と勅し

寛永四年六月里賀府よもかくく病

元暦八十六法石一通

信

系

も根山友房

日記

系

角之丞

一ノ年らぬすすめ

一
年

表題

海義

小長清

生玉圓

實ハ後圓右馬助子ナリ 满雪ケ長子

名院殿小ほへて御手すり 大坂又兵衛の
洋体ノ仕事

元和九年 御少ちうて後列よりし
大師もと勧し

寛永九年七月

乃軍家へめぞく洋技術もと
同十六年 海令下よりて洋興方此以
來と行ひよ詮小くぞりと奉化す

海要

三
年

油貞

（うきよ）

成丈人

油平

（うひら）

家紋頭食松波美

（くわのくみつめうきのまつはみ）

大加弓

生小箭列

鷹頭弓

系

太升仰首弓 生小箭列

生小箭列

系

仁加保

生小箭列 仁加保

仁加保

仁加保

仁加保

仁加保

仁加保

仁加保

仁加保

仁加保

奉
晴

たけち

大和守

生小四郎

監地四郎

奉
誠

長庫頭

生玉四郎

監地四郎

秀吉

小次のくに後

東照大徳現八石出

兵庫院殿小次のくに

秀吉五郎奥引傳の義

経子

久松列店内小手口付押

黒手口付

大徳現れ令下より同生三郎節城とせあお

久松列店内小手口付奉誠と又府

とくら見つからぬ感物とてうれ

泡立つ

ほを悟到來被見往の肩轍へ相

仰始官跡酒と賣品歎教多討

指揮被戒錆杉骨波誠感思ひ

程在多所八郎て申也

五月二日御承下

大坂涉陣の附舉誠

大坂
大坂

にか保多庫从發

大坂

給小もて定の

城ノ立焉すと後

わ軍家へんぐして三月四日

寛永二年二月廿四日六十四罪にて

病死

誠政

内服

生山武彦

元和元年八月八日午前四時

右法院候とおもむき翌年

わ軍家へりて三月四日

日九年渋小姓組の御焉とをもし

誠次

内記

生山武彦

相引代か保上列一官と化す

家紋一文字ニ見

